

改正派遣法に基づくマージン率の公開

～「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項に基づく情報公開～

対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

対象事業所：本社（東京都大田区上池台4-22-6）

派遣労働者の数	5名
派遣先の数	3社
派遣料金の平均額（※1）	33,276円
派遣労働者の賃金の平均額（※2）	19,742円
マージン率（※3）	40.7%
労使協定を締結しているか否か（※4）	締結済
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	通信機器最新動向、ネットワーク基礎、資格取得研修、システム対応研修、マネジメント昇格研修等
福利厚生	健康保険、年金保険、雇用保険、 労災保険、生命保険、傷害保険加入 定期健康診断実施、食費補助制度 産前産後休暇、育児・介護休業制度有

※1：2024年度の派遣労働者1人1日（8時間）当たりの労働者派遣に関する料金の平均額

※2：2024年度の派遣労働者1人1日（8時間）当たりの労働者派遣に関する賃金の平均額

※3：派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額／派遣料金の平均額

※4：労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定